

海ごみ問題に関する教育冊子の作成業務 仕様書

1 委託内容

- (1) 海ごみ問題の現状やその対策について、小中学生の理解を促すための教育冊子と県ホームページ等で公開するための電子ファイルを作成する。
なお、海ごみ問題に対する興味・関心を高める内容とするとともに、小中学生が理解しやすいよう平易な表現とすること。
- (2) 作成した教育冊子を指定場所に送付する。(市町村など 40 か所程度を想定)
なお、送付場所の増減には柔軟に対応すること。

2 作成内容

(1) 教育冊子

ア 仕様等

(ア) 体裁

A 5 判 (A 4 見開き) カラー両面印刷、8 頁程度

(イ) 印刷用紙等

- ・岡山県再生品使用促進指針別表の印刷・情報用紙の判断基準に適合する用紙を使用するよう努めること。
- ・オフセット印刷の場合には、植物由来の油を含有したインキで、かつ、芳香族成分が 1 %未満の溶剤のみを用いるインキを使用するよう努めること。

(ウ) 作成部数

5,000 部

イ 掲載内容

冊子には、次の内容を掲載すること。

- (ア) 海ごみ問題の現状
- (イ) 海ごみをもたらす環境への影響
- (ウ) 海ごみを減らすためにできること (発生抑制・回収)
- (エ) ボランティア団体等の活動紹介
- (オ) 岡山県の取組

(2) ホームページ公開用電子データ

- ア 上記 2 (1) の掲載内容で作成すること。
- イ ウェブアクセシビリティに配慮すること。
- ウ 閲覧用と印刷用の 2 パターンを作成すること。
- エ PDF 形式のファイルを CD-R により納品すること。

3 教育冊子等の使用用途

- ・小中学生をはじめとした県民への教育冊子の配布
- ・県ホームページ等での電子データの公表
- ・啓発パネルや啓発資材の作成
- ・環境学習等に用いる資料への掲載・引用

4 留意事項

- (1) 今回の業務委託により作成される成果物の知的財産権は、コンテンツバイ・ドール制度を適用し、受託者へ帰属する。
- (2) 冊子に掲載する活動団体の選定にあたっては、県の担当職員と協議の上、決定すること。
- (3) 委託事業の実施にあたっては、県の担当職員に定期的に報告を行い、当該職員の指示に従って進めること。